

- ◆ 和歌山財務事務所では、和歌山県内において、南海トラフ地震に伴う津波被害の防災・減災が重要な課題となっていることから、地方公共団体や周辺住民のニーズを把握し、国有財産の有効活用に取り組んでいるところ。
- ◆ 平成27年度は、災害時の避難場所等として、和歌山市及び串本町に国有財産の処分等を行った(28年2・3月)ほか、同県内で津波避難ビルに指定された国家公務員宿舎(和歌山・海南合同宿舎)において、近隣の保育園等が参加した避難訓練を実施(27年6月～28年3月)。
- ◆ 引き続き、地方公共団体や周辺住民のニーズを把握し、国有財産の有効活用に取り組んでいく。

1. 成果事例の概要等

◎ 和歌山財務事務所では、和歌山県内において、南海トラフ地震に伴う津波被害の防災・減災が重要な課題となっていることから、地方公共団体や周辺住民のニーズを把握し、国有財産の有効活用に取り組んでいるところ。
平成27年度は、以下の取組を当所として対応。

① 災害時の避難場所として未利用地を無償貸付(一部売払)

- 和歌山市は、和歌山財務事務所所有の同市古屋地区に所在する国有財産(未利用地21,900㎡)について、当該国有財産が海岸近くに位置する丘陵地であるため、地元自治会から「緑地の保全を図るとともに、**災害時の避難場所としても活用するために、国有地を残してもらいたい。**」との要望を受けた(24年8月)。
- 同市は、当所に当要望について相談(24年9月)。当所では、関係機関(近畿農政局・和歌山県・同市)と協議を重ね、28年3月25日、当該国有財産を同市に対して、無償貸付(一部時価売払)を実施。

② 防災拠点施設用地の売払

- 当所は、昭和25年6月から串本町内の国有財産(1,200㎡)を同町に公営住宅敷地として時価貸付を行っていたところ、同町より当該国有財産について、防災拠点施設用地として取得したいとの要望(平成25年11月)があったことから、同町と協議を重ねたうえで、28年2月18日に当該国有財産を同町に売払を実施。

③ 津波避難ビルに指定された合同宿舎において避難訓練を実施

- ・ 和歌山合同宿舎(和歌山市)
県立和歌山ろう学校(27年6月)
むつみ保育園
(27年9月、28年3月)
- ・ 海南合同宿舎(海南市)
海南市防災訓練(27年7月)



2. これまでの取組の成果等

- ① 和歌山市古屋地区の国有財産については、同市管理の緑地公園として保存されることとなり、**地域の環境保全や防災対策に活用していくこととなった。**



【国有財産の概要】

所在地: 和歌山県和歌山市古屋
区分(種目)数量:
土地 21,900㎡
うち 14,600㎡無償貸付(28年3月25日)
うち 7,300㎡時価売払(上記と同日)

- ② 串本町の公営住宅は老朽化により取り壊され、28年度、同町により防災拠点施設(備蓄倉庫、仮眠室)が建設される予定。



【国有財産の概要】

所在地: 和歌山県串本町
区分(種目)数量:
土地 1,200㎡
契約年月日: 28年2月18日
(時価売払)

- ③ むつみ保育園避難訓練は、9月1日(防災の日)と3月11日に実施したこともあり、テレビ、ラジオ、新聞で放送・掲載され、**津波避難ビルとしての認知度が高まった。**

3. 今後の課題と和歌山財務事務所の対応

◀今後の課題▶

- 同県内の地方公共団体からは、28年度以降も防災拠点施設用地取得や津波避難ビル指定の要望を受けており、防災・減災は重要かつ喫緊の課題であることから、関係機関等と協議のうえ、速やかに処理をすすめる。

◀今後の和歌山財務事務所の対応▶

- 引き続き、地方公共団体や周辺住民のニーズを把握し、国有財産の有効活用に取り組む。